

地域福祉活動計画 令和6年度進捗状況に対する委員の意見と回答

追加資料 2

番号	事業名	質問・意見	回答
1-1-③	広報紙、ホームページなどでの情報発信	インスタでの発信は社協職員や組織の紹介があり、地域でどんな役割をもち、何をしている機関なのか知ることができる。市民に知ってもらうことで社協会費への協力につながるとよい。	引き続き、情報発信に努めてまいります。
1-1-③	広報紙、ホームページなどでの情報発信	Instagram等からの発信により多くの職員が関わることで内容は充実すると思いますが、一方で内容によってはいわゆる炎上する可能性もあり、投稿時のチェック体制やSNSリテラシー研修などは実施されていますか？	職員が広報紙とSNS運用に関する研修を受講し、投稿時には複数人での内容確認を行いトラブル防止に努めております。
1-2-①	ボランティアセンター機能の充実	市のボランティア支援機関等との横のつながりを持ち、今後も幼児、高齢者、障害者などの集まる場所で音楽・体操などニーズのある内容をボランティアに提供いただけると喜ばれるのではないかな。	各関係機関や団体との連携を図り、市民のニーズに寄り添いながらボランティア活動の推進に努めてまいります。
1-2-③	地域ふれあいサロンの充実	マンションで開設したサロンは参加者にとってアクセスがよいため盛況のようだが、家が離れて点在しているような地域ではサロン会場への送迎がないと自力でいくのが難しい人がある。例えばシルバーカーを押して歩いていける場所だとしても、夏場は難しい。	国分寺地区では有償ボランティアによるサロンへの送迎支援の整備を進めております。また、参加者同士での送迎などの互助の取り組みについても呼びかけております。
1-2-③	地域ふれあいサロンの充実	仲間づくり、生きがい、交流の場としてサロンは大変有効。サロンの運営について引き続き支援や協力をお願いしたい。	引き続きサロン活動の推進と運営支援に努めてまいります。
2-3-①	生活支援体制整備事業	2層協議体に参加させていただいている。地域課題に対して、そして自分達の未来の生活に対して問題意識の高い方たちが多く、コーディネーターのファシリテーションで毎回意義深い話し合いができています。	地域づくりに関心のある方にご参加いただき、住み慣れた地域で暮らし続けるための基盤整備やサービス創出が図られるよう、今後も継続してまいります。

番号	事業名	質問・意見	回答
2-3-④	安全帽子購入費助成	地域の市立小学校への入学がかなわず、この安全帽子が配布されない子どもたちが通う県立特別支援学校に(安全帽子購入助成をしている旨を記した)赤い羽根共同募金の案内が配布され、案内を目にした保護者たちは大変心を痛めている。交通安全協会から教育委員会に寄贈されているランドセルカバーについても同様。特別支援学校に通う障害児には社協からクリスマスプレゼントが配られるなどほかの形で配慮いただいていると思うが、地域の小学校に同じように通うことができないだけでもとてもつらい想いをしている保護者の気持ちに寄り添った対応を望む声が出ている。安全帽子について記載のある赤い羽根共同募金の案内はこれまでも毎年特別支援学校に配布されていたのか？	安全帽子購入費助成事業につきましては、登下校時の安全確保ならびに児童・青少年福祉の推進を目的に、市内小学校及び義務教育学校の新入生を対象に配付しております。特別支援学校等の状況について情報収集しながら検討してまいります。 赤い羽根共同募金の学校募金活動につきましては、令和6年度初めて特別支援学校に依頼いたしました。
2-3-④	安全帽子購入費助成	転入生にも助成の幅を広げてください。	各学校に対しましては、転入生を見込んだ人数で助成金の申請をお願いしております。
3-1-①	居宅介護支援事業	廃止との情報がありますが、事業は継続でしょうか？	令和7年5月末日をもちまして、事業終了となります。
3-1-⑦	福祉用具等の貸出し事業	車いすの無料貸し出しについて確認シートには「要介護2以上の方は対象外」とある。社協ホームページには「福祉用具貸与の適用となる方を除く」とあり、直接問い合わせした際も「介護保険サービス利用者は除く」との回答だった。要介護1までの介護保険サービス利用者は一時的に借りることができるようになったのか？	要支援及び要介護1の方は、原則、介護保険制度において福祉用具貸与の対象外となっておりますので、そのような制度の狭間にいる方に対しては以前から一時的に車いすの貸出しを行っております。
3-2	生活困窮者自立支援事業	相談員にはどのような資格が必要ですか？ (関連事業項目も含め)スキルアップと何度も出てきますが具体的には何をしているのですか？	資格は必須ではありませんが、専門的な知識を要する相談内容も多く、現在は社会福祉士やファイナンシャルプランナー、産業カウンセラーの資格を持った相談員を配置しています。また従事する相談員には、国及び県の指定研修を修了することが求められているほか、県内の自立相談支援機関との情報交換の機会を積極的に持つことで支援の充実を図っています。